

川口市自殺対策推進計画（第2次）（案）についての意見募集結果

| No. | 意見の概要 | 市の考え方 | 案の修正 |
|-----|---|--|------|
| 1 | <p>計画策定の背景として平成18年10月施行の自殺対策基本法が挙げられているが、同法の施行から既に17年が経過している。遅きに失していると思うが、いかがか。</p> | <p>本市では自殺対策基本法や国の自殺総合対策大綱、県の自殺対策計画に基づいた様々な取り組みを実施してきました。そうした中、平成28年に改正された自殺対策基本法で新たに市町村自殺対策計画の策定について明記されたことを受けて、平成31年3月に現行計画である川口市自殺対策推進計画を策定しました。このたび計画期間が終了することを受け、近年の社会状況や新たな自殺総合対策大綱等を踏まえつつ、これまで以上の取り組みを推進するため、第2次計画を策定するものです。</p> | なし |
| 2 | <p>ひとの自死は、その背景や要因・様態まで様々であり、多様化が加速している中でそれらをひとくくりにまとめるのは難しい。対策においては、個々のケースに実際に向き合う実体験が必要だが、果たして今般の計画に携わったものの中に、ひとの自死に「目の前で」何度も向き合った実績を持つものが果たしてどのくらいいるであろうか？現場経験のない、そして現場を具体的に想起しない施策や法整備は、「机上の空論」でしかないが、その認識についてどうか？</p> | <p>本計画の策定にあたっては、知識経験者や保健・医療・福祉関係団体の現場に従事する専門職等からなる会議での審議を重ねました。また、市民6,000人を対象としたアンケート調査や、庁内各課の事業調査、関係機関等のヒアリングを実施し、自殺や自殺防止について広く意見をうかがい、計画の策定に反映しました。今後も庁内や関係機関等と連携して各種の施策を推進していきます。</p> | なし |

| No. | 意見の概要 | 市の考え方 | 案の修正 |
|-----|---|--|------|
| 3 | <p>今般計画では、自殺についてのいくつかの視点からの調査分析が行われており、対応の機関の役割等も挙げられてはいる。それらが、本来あるべき姿で「有機的に」機能していれば、また、社会に「人のぬくもりを感じられるコミュニケーション」があれば、いまさら今般のような計画などは不要であったはずだ。今般の計画にも「有機的」「人のぬくもり」が感じられない。何が自死を引き起こし、何がそれを止めることができるのか？といった核心がみられない。</p> | <p>本計画では、関係する庁内各課や関係機関が「自殺対策は生きることの包括的支援である」という視点から、それぞれの役割を認識して対応することを目指しています。</p> <p>何が自死を引き起こすかについては、個々人で様々な背景や要因があり、一つに特定することは難しいと考えますが、支援を必要とするかたが生きることへの希望をもてるよう、全市的な取組みとして各種の施策を推進していきます。</p> | なし |
| 4 | <p>第3章で本市における主な課題のひとつに「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた配慮」が挙げられている。配慮も重要だが検証も重要だと思う。自粛要請等、感染対策が過剰で不要なものが多かったのではないか。ワクチン接種は適切であったか。これらにより心的ストレスを与えてしまったことはなかったか。それが今でも続いているか、といった検証も必要ではないか。</p> | <p>自粛要請やワクチン接種等の感染症対策は、国や県の方針に基づいて広域での対応が求められることから、本市独自の判断は難しいと考えますが、新型コロナウイルス感染症への対応については、本市といたしましても必要な振り返り等を行っていきます。</p> | なし |
| 5 | <p>「重点施策1 高齢者を対象とした取り組みの推進」の中に、「認知症あんしんガイド（認知症ケアパス）」を作成し、普及を推進します」とある。以前、認知症の親族が迷い人となった際に、関係機関から心無い対応をされたことがあるので、認知症患者やその家族への配慮について、企業や行政機関、団体を対象とした研修を十二分に行っていただきたい。</p> | <p>取り組みの一つとして、認知症の正しい知識を学び、認知症の人やその家族の気持ち、支援や対応の際の心得などを学ぶ「認知症サポーター養成講座」を開催しております。今後についても、個人だけでなく、企業・職域等も対象として、本講座について広く周知し、認知症理解の促進に努めていきます。</p> | なし |